

2021年6月14日

エー・シー・エス債権管理回収株式会社

鹿児島県との自動車税種別割納付勧奨業務に関する 委託契約締結についてのお知らせ

エー・シー・エス債権管理回収株式会社（代表取締役社長：松山 正弘、以下、当社）は、鹿児島県（鹿児島県知事：塩田康一）から「鹿児島県自動車税種別割納税お知らせセンター運用業務」を受託しましたのでお知らせいたします。

当社は、1999年に「債権管理回収業に関する特別措置法（通称：サービサー法）」に基づく債権管理回収業を行う許可を法務大臣より受けた民間の債権管理回収業者であり、このたび自動車税（種別割）の納付勧奨業務を通じて、鹿児島県の業務をサポートしていく所存です。

これまでに培った知見とノウハウを活かすとともに、企業理念となる「お客さまの未来と信用を大切に生活応援企業」として、債権管理回収業を通じて社会的ニーズに対応した価値あるサービスを提供し、社会への貢献を果たしてまいります。

【業務名】

鹿児島県自動車税種別割納税お知らせセンター運用業務

【コールセンター開設期間】

令和3年6月21日（月）から令和3年7月30日（金）まで

【本件に関するお問合せ先】

営業開発課 TEL:043-332-2201

[当社の特色]

- ◇高いセキュリティ対策を講じたシステム環境
 - ・個人情報漏洩やサーバー攻撃などを未然に防ぐ、非常に高いセキュリティシステムを備えて情報管理を行っています。
- ◇お客さまの立場に立ったカウンセリング交渉
 - ・債権者と債務者双方の立場を尊重した丁寧なカウンセリングによる債権の回収業務や集金代行業務を行っています。
- ◇デジタル化ツールを活用したコンタクト推進
 - ・IVR（自動音声応答）やSMS（ショートメッセージ）による非対面アプローチを積極的に活用しています。

以上